

令和7年度

延長利用中止

(現在育成センターで延長利用しているが、利用を中止する場合)

延長利用取下げ

(延長利用の申請をしているが、利用を始める前に申請を取下げの場合)

届

年 月 日提出

西宮市立留守家庭児童育成センター
指定管理者 様

フリガナ

保護者名

〒

住所

電話 ()

次の児童について、下記のとおり届出します。

| | | | |
|------------|----------------|--------------------------|-------------|
| フリガナ | | 生年月日 | 年 月 日 |
| 児童名 | | (西暦) | |
| 学年 | 年生 | 育成センター名 | (第) 育成センター |
| 登録コード | | ※登録コードは利用許可通知書に記載されています。 | |
| 延長利用中止の場合 | 年 月末で利用中止 | | |
| 延長利用取下げの場合 | 年 月からの利用予定を取下げ | | |

【注1】延長利用取下げの場合は延長利用開始日の2営業日前、延長利用中止の場合は中止される月の前月末日の2営業日前が締切日となります(営業日は土日祝日、年末年始(12月29日~1月3日)を除く平日です)。郵送の場合も締切日必着となりますのでご注意ください。

【注2】届出が受理されるまでは延長利用対象者とみなされ、利用実態の有無にかかわらず育成料(延長利用分)が徴収されますので、ご注意ください。

【注3】延長利用中止(取下げ)の受理通知書は発行いたしません。

【申請書の提出・問い合わせ先】

裏面参照

受付印

| | | | | |
|------|----|---|-----|----|
| センター | 入力 | 市 | 申請 | 担当 |
| | | | 〒 窓 | |

各申請書の提出先・問い合わせ先

| 育成センター | 指定管理者 | 受付時間 (※1) |
|--------------------|---|--|
| 瓦木、津門 (※2) | ライクキッズ 津門留守家庭児童育成センター 〒663-8245 西宮市津門呉羽町 5-13 瓦木留守家庭児童育成センター 〒663-8106 西宮市大屋町 10-20 | 平日 10:30～19:00 津門育成センター 電話 0798-34-2044 瓦木育成センター 電話 0798-65-5443 |
| 平木 (※2) | 日本デイケアセンター 大阪営業所 育成センター事務局 〒531-0075 大阪市北区大淀南 1-9-16 山彦ビル 3 階 | 平日 10:00～18:00 電話 06-6147-5001 |
| 鳴尾 | 三光事業団 鳴尾育成センター事務局 〒663-8125 西宮市小松西町 2-6-30 | 平日 9:00～17:00 電話 0798-41-4421 |
| 苦楽園、深津 (※2) | シダックス大新東ヒューマンサービス西宮事務局 〒663-8184 西宮市鳴尾町 1 丁目 24-20 田中ビル 3 階 | 平日 10:00～19:00 電話 0798-44-3536 |
| 香櫨園、浜脇、用海 (※2) | 西宮 YMCA (神戸 YMCA 西宮ブランチ) 〒662-0977 西宮市神楽町 5-23 | 平日 9:00～17:00 電話 0798-35-5987 |
| 高木、高木北、高須西 (※2) | セリオ 西宮事務局 〒662-0034 西宮市西田町 1-22 NDビルハイツ 206 号室 | 平日 10:00～19:00 電話 0798-78-3908 |
| 上甲子園、夙川、大社 (※2) | 労協センター事業団 西宮事業所 〒663-8113 西宮市甲子園口 4 丁目 16-3 | 平日 10:00～17:00 電話 0798-67-5170 |
| 甲子園浜、鳴尾東 (※2) | 明日葉 西宮事務所 〒663-8184 西宮市鳴尾町 5 丁目 7-21 ナルオポスト 304 号室 | 平日 10:00～17:00 電話 0798-78-7630 |
| 上記以外 (★) | 西宮市社会福祉協議会 育成センター事業課 〒662-0913 西宮市染殿町 8-17 西宮市総合福祉センター1 階 | 平日 9:00～17:00 電話 0798-36-7127 |

(★) 今津、上ヶ原、上ヶ原南、瓦林、神原、北夙川、北六甲台、甲東、甲陽園、小松、高須、段上、段上西、名塩、生瀬、鳴尾北、西宮浜、春風、東山台、樋ノ口、広田、南甲子園、安井、山口

(※1) 土日祝日、年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日) は受付を行いません。

(※2) 各育成センターでも申請書等の受付が可能です (三光事業団、西宮市社会福祉協議会を除く)。申請書等を各育成センターにお持ちされる場合は、事前に指定管理者への連絡をお願いします。